

## 第2節 action 2 健康

～健やかな身体を鍛え、生涯を通して元気に暮らせるまち～

## 保健医療の充実



すべての人に健康と福祉を

## 【現状と課題】

病気は加齢によるものばかりでなく、その多くは生活習慣に起因することが明らかになっています。自覚症状のない病気も少なくなく、気付いたときには病状がかなり進行しているということもあります。

あわら市では、すべての市民が願う健やかで暮らせるまちの実現のため、生活習慣を見直すきっかけづくりと疾病の早期発見・早期治療を目的に、特定健診やがん検診などを実施しています。

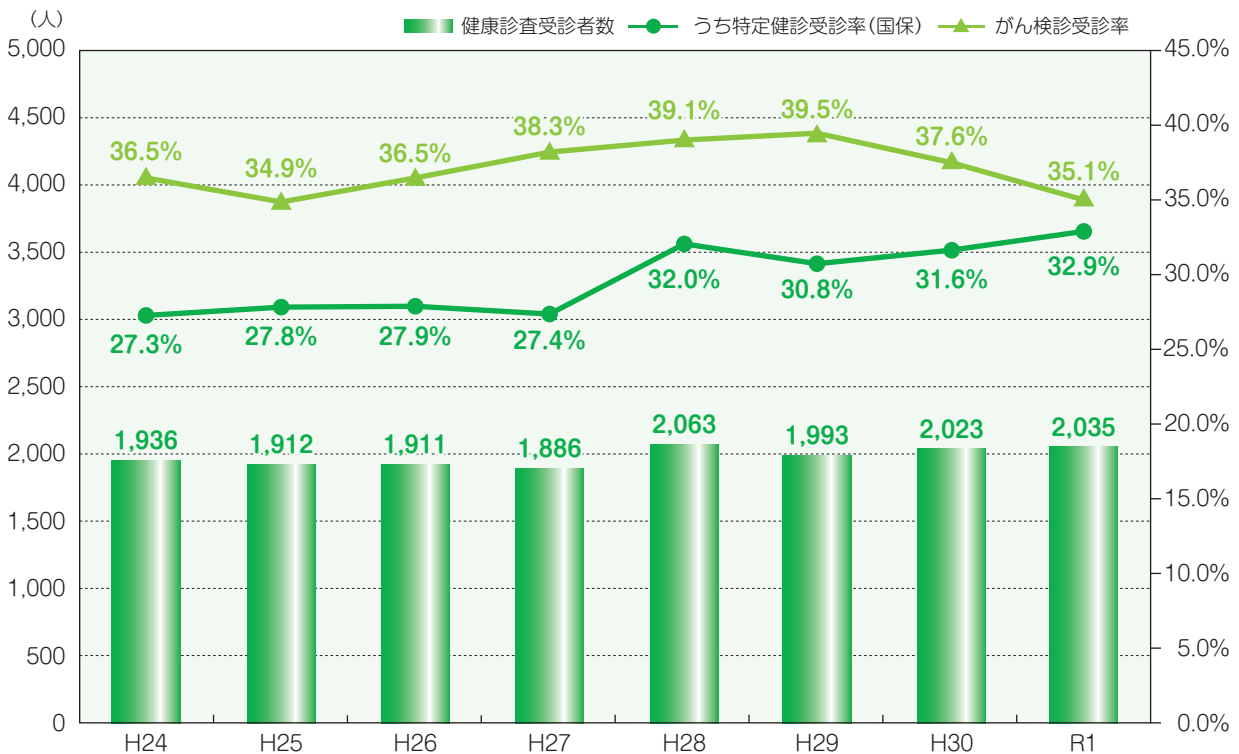
また、最近では、職場における人間関係や日常生活におけるストレス、生活環境の変化など社会情勢の変化に伴う心の病気も増えており、これに配慮した体制を整備するとともに、関係機関と連携した早期発見と早期対応が必要となっています。

このような中、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、全国的な外出自粛要請など市民生活に大きな影響を与えました。今後は、「新しい生活様式」を定着させるとともに、さらなる感染拡大の防止と予防に努める必要があります。

一方、核家族化や女性の社会進出が進んだことなどから、出産や子育てに対し負担や不安を感じる人が増えています。あわら市の明日を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、安心して子どもを産み、育てていくことのできる環境を整備することが求められています。

すべての市民が安心して健やかに暮らしていくために、特定健診やがん検診、母子健診などの受診を推進するとともに、各種相談体制の充実や、救急医療の強化、かかりつけ医制度の奨励・普及などの取り組みを進めることが重要です。

### 市民健診の受診状況の推移



### 医療施設の状況

	病院	診療所	歯科診療所
施設数	3	18	8
病床数	345	—	—

(令和2年3月31日現在)

## 【施策の方針】

### (1) 疾病予防の充実

#### ▼市民健診の推進と保健指導

医師会などの関係機関と協力して、特定健診やがん検診などの受診を促進するとともに、健診の結果、生活習慣の見直しや再検査が必要な市民に対して保健指導を強化することで、疾病の早期発見と早期治療に努めます。また、継続的な健診受診や未受診者への啓発を行い、市民の健診受診率の向上を図ります。



#### ▼予防接種の推進

予防接種法に基づく各種予防接種を適正に実施するとともに、任意の予防接種についても年齢などに応じて助成を行いながら、感染症の発生予防とまん延の防止に努めます。



▼歯科保健指導の充実

市の歯科医師会と協力して歯科健診を実施するとともに、市民の虫歯、歯周病などの予防と早期発見に努めます。

(2) 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対策

▼感染症予防対策の充実

新たな感染症の発生に備え、保健所や医療機関などの関係機関との連携を密にする  
とともに、市民への迅速な情報提供を行うことで、正確な情報共有と、感染症の発生  
予防および拡大防止に努めます。

▼新しい生活様式の啓発・普及

さまざまな感染症の拡大を防ぐため、「一人一人の基本的感染対策」「日常生活を  
営む上での基本的生活様式」「日常生活の各場面別の生活様式」「働き方の新しいス  
タイル」といった「新しい生活様式」が定着するよう、広報紙やホームページ、SN  
Sなどの各種広報媒体を通じた啓発・普及を行います。

▼ワクチン接種体制の構築

身近な地域でのワクチン接種が可能となるよう、地域医療機関との連携を強化する  
とともに、接種体制の確立や健康被害救済措置などの確保に努めます。

(3) 母子保健の充実

▼母子健康診査と指導の充実

乳幼児健康診査に加え、妊婦や赤ちゃんを対象とした市独自の教室などをきめ細かく  
行うとともに、訪問指導や個別相談など健診結果に応じたフォローを充実し、母と  
子の健康管理に努めます。また、こども園や子育て支援機関と連携を図りながら、出  
産や子育てに対する不安の解消に努めます。さらに、子どもを持つことを希望する夫  
婦に対しては、不妊治療の相談や費用の助成をするなどの支援に努めます。



#### (4) 保健・医療サービス体制の充実

##### ▼救急医療体制の整備・充実

突然のけがや病気などに対応するため、県や医療機関、嶺北消防組合と連携し、休日当番医、病院群輪番制、小児救急医療などの体制の整備と充実に努めます。

##### ▼かかりつけ医の推進

日ごろから病気や健康のことを気軽に相談でき、家族みんなの健康について知っているかかりつけ医を持つことは、病気の早期発見や早期治療に有効なだけでなく、医療費の抑制にもつながります。このため、市民が住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、市医師会や歯科医師会と連携しながら、かかりつけ医制度の普及と推奨に努めます。

##### ▼保健センター機能の充実

各種の健康診査や健康教室などの拠点として活用している保健センターについて、より多くの市民の利用を促進するため、参加しやすいカリキュラムの構築に取り組み、保健センター機能の充実に努めます。

#### (5) 自殺防止対策の推進

##### ▼総合的な支援体制の強化

介護問題、夫婦関係、健康問題、職場での人間関係などさまざまな相談に応じることができる体制を整備するとともに、民生委員や福祉推進委員などと連携しながら支援体制の強化を図ります。

##### ▼ライフステージ別の対策の充実

小・中学生を対象としたSOSの出し方教育の実施や、自殺予防週間などを通して働き盛り世代への予防取り組みを充実させるとともに、高齢者に対しては、健康維持を目的に、閉じこもりの解消やうつ予防の充実が図られるよう、関係機関と連携しライフステージ別の対策の充実を図ります。

##### ▼ハイリスク者への支援強化

保健所や警察などの関係機関と連携し、生活困窮者やひきこもりがちな精神疾患者の心の健康状態の把握に努めるとともに、自殺未遂者が再び行うことのないよう寄り添って支援します。

#### 指標・目標

##### ●特定健診受診率

27.9%(平成26年度) → **32.9%(令和元年度)** → **40.0%(令和7年度)**

##### ●各種がん検診受診率

20.4%(平成26年度) → **35.1%(令和元年度)** → **40.0%(令和7年度)**



## 健康づくり活動の実践



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を

### 【現状と課題】

食生活の欧米化や日常生活における運動量の減少、人間関係から生じるストレスなど、日本人のライフスタイルや環境が大きく変化したことにより、年々、生活習慣病へのリスクが高まっています。

一方で、医療の発達に伴い、平均寿命が年々延伸していることで、2007年（平成19年）以降に生まれた人の2人に1人は100歳を超えるといわれています。より人生の時間が長くなる現代において、生涯を通じて健康でいられる期間を長く保つ「健康寿命」<sup>※</sup>を伸ばすことで平均寿命との差を縮め、心豊かに元気で「人生100年時代」を生きていくことが大切です。

2018年（平成30年）のあわら市の平均寿命は、男性が80.7歳、女性が86.7歳と男女とも県平均（男性：80.9歳、女性：87.0歳）を下回っています。また、悪性新生物や心疾患を原因とする死亡の割合が県や全国平均を大きく上回っており、生活習慣病との関係が指摘されています。

こうしたことから、あわら市では伝承料理をはじめとする「食の推進」やウォーキングなどの「運動」に着目した市民参加型の健康づくり事業を展開しています。

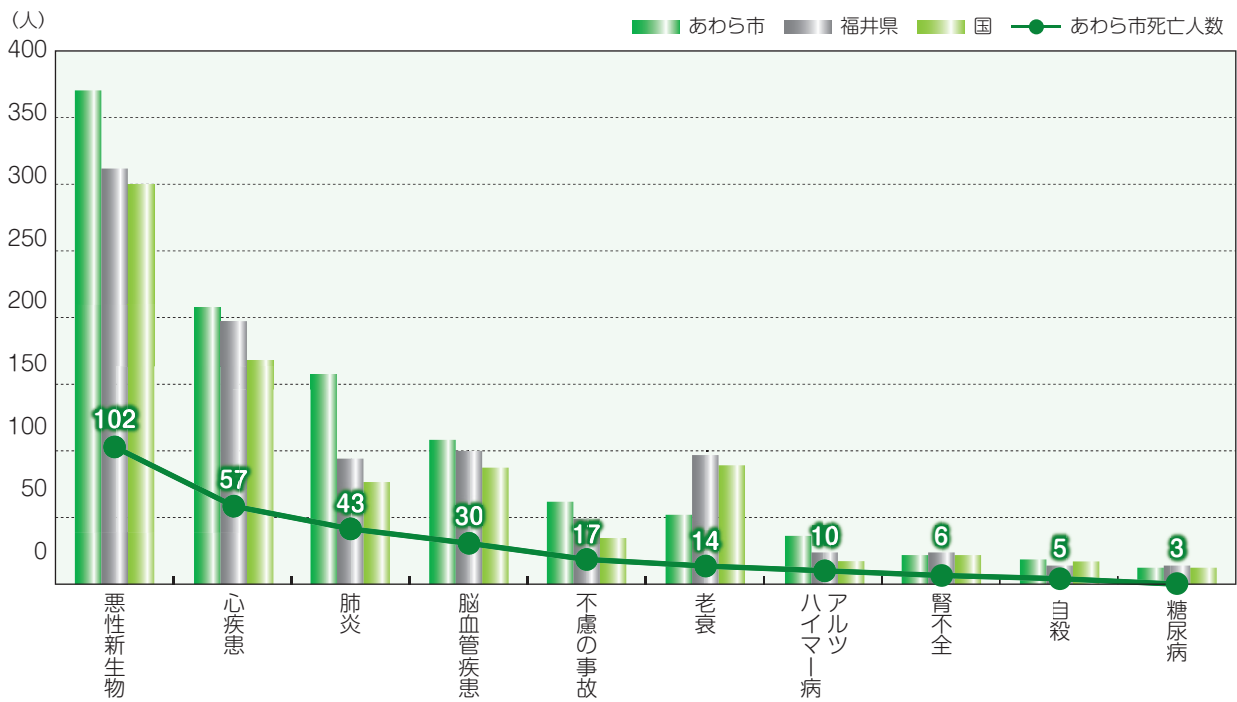
今後も、市民一人一人が健康に関心を深めるとともに、自分の健康は自分で守るという意識が高められるよう、市民や地域、関係団体などが連携した地域社会全体で健康を支える仕組みづくりを推進することが重要です。



※健康寿命

日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと

平成30年 あわら市主要死因別死亡数の割合（人口10万人当たり）



(資料：平成30年度衛生統計)

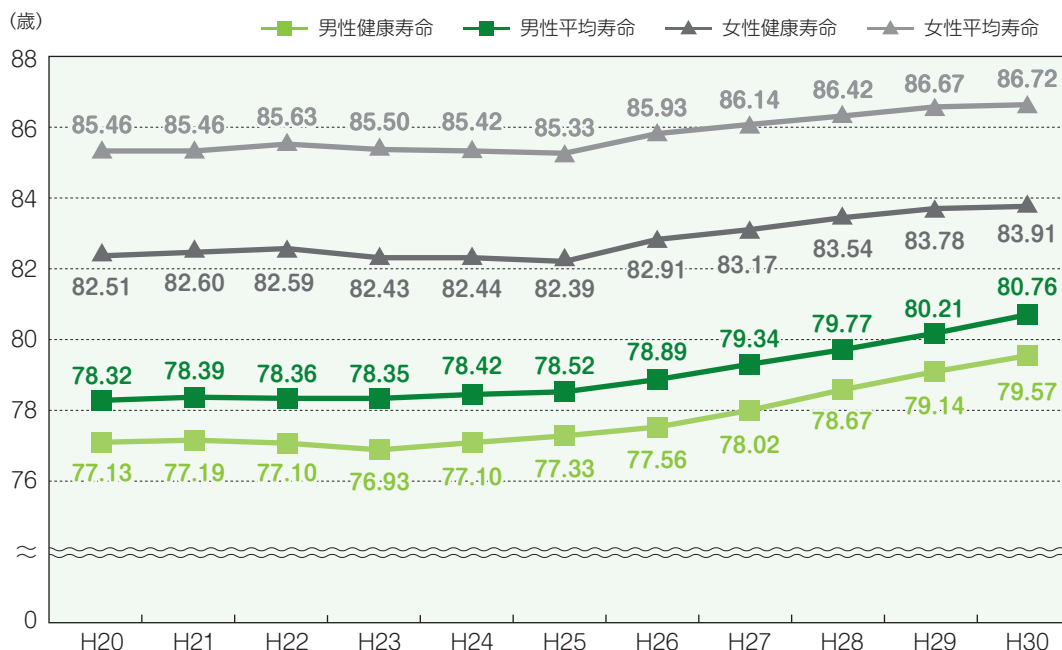
特定健診実施状況

(%)

	全保険者		国民健康保険					
	全国	福井県	全 国		福井県		あわら市	
	H29	H29	H22	H29	H22	H30	H22	H30
メタボ該当者割合	15.1	15.0	16.1	18.0	16.0	19.3	15.8	20.5
メタボ予備群者割合	12.0	11.8	11.0	10.8	10.7	11.0	11.4	10.3
高血圧症治療薬服用者割合	20.3	19.4	31.6	34.6	29.1	34.7	27.1	38.6
脂質異常症治療薬服用者割合	13.3	13.6	19.8	24.8	19.9	25.8	19.6	25.1
糖尿病治療薬服用者割合	5.2	5.6	5.9	7.9	7.2	9.0	7.1	10.3

(資料：厚生労働省保険局 特定健診・保健指導実施状況一覽法定報告)

あわら市平均寿命・健康寿命の推移



(出典 平均寿命：厚生労働省、健康寿命：介護度を用いて福井県健康政策課が作成)

## 【施策の方針】

### (1) 健康づくりのサポートの充実

#### ▼健康に対する意識の醸成

すべての市民が自分の健康に関心を持ち、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりサポーター<sup>※</sup>や健康づくり推進区<sup>※</sup>と協力して、健康寿命を延ばし100歳まで生きる力を学ぶための健康リテラシー教育の実践や、各種の健康教室を開催します。また、広報紙、ホームページ、SNSなどの広報媒体を活用した情報発信の強化、相談事業の充実などに努めるとともに、市民が自ら行う健康づくり活動を支援します。

#### ▼生活習慣病の予防

健康寿命を延ばすため、現役世代からの健康づくり運動の実践を奨励するとともに、あわら市保健計画に基づいた事業を推進し、市民の正しい食生活と運動の習慣化を図り、生活習慣病の予防に努めます。また、市民の健康改善の効果を「見える化」する取り組みを検討し、健康無関心層の参加を促進します。

※健康づくりサポーター

市の委嘱を受けて、地域住民の健康づくりの支援などに取り組む市民

※健康づくり推進区

市の指定を受けて、地域ぐるみで健康づくりに取り組む地区

## (2) 食育の推進と健康づくり

### ▼食育推進計画の推進

すべての市民が食に感謝し、食に関する理解を深めながら、食を選ぶ力を高めることにより地消地産<sup>\*</sup>を推進するとともに、家庭や地域、生産者、事業者、行政が一体となって正しい食生活を実現できるよう、ライフステージに応じた栄養指導や栄養教室を実施するなど、あわら市食育推進計画に基づいた事業を推進します。また、郷土の食を理解し、食を愛する心を継承するとともに、食育を推進する人材の育成を図ります。

### ▼健全な食生活の実践

生涯にわたって心身ともに健康であるためには、健全で豊かな食生活を実現することが重要です。このため、朝食の重要性や栄養バランスの取れた食事、生活習慣病・低栄養の予防など、市民一人一人が望ましい食習慣を身に付けられるよう、積極的な情報の発信、市民検診や事業所訪問での試食会、年代に応じた調理実習などを実施します。また、こども園や学校でも食に関する指導や給食を通して食への関心や感謝の心を育み、生涯にわたり健康で生き生きと生活するための自己管理能力を育てます。

### 指標・目標

#### ●市民の健康維持・健康づくりなどへのサポートが進んでいると考える市民の割合

58.0%(平成26年) → 53.0%(令和元年) → 60.0%(令和7年)

#### ●朝食を食べない中学生の割合(↓)

6.8%(令和元年度) → 0.0%(令和7年度)



#### ※地消地産

似た言葉として、「地産地消」があるが、「生産」を起点として生産したものを消費するという考えではなく「消費」を起点として、地域で消費されるものを生産するという考え





## 地域福祉の推進と災害支援



### 1 貧困をなくそう

#### 【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行、さらには都市化に伴う地域住民同士のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

地域の高齢者、障がいのある人、子育て家庭などの支援を必要としている人たちを地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送ることができる社会を実現するためには、市民一人一人が、地域の状況や自分のできること、役割などを認識する必要があります。

また、福祉団体やボランティアなどによる福祉活動は地域にとって欠かすことができないものであり、こうした団体が充実した活動を行えるよう支援することも必要です。いつ起こるか分からない大規模災害に備えるため、災害発生時におけるボランティアの組織化、派遣、受け入れといった一連のシステムについても万全にしておく必要があります。

#### 【施策の方針】

##### (1) 地域福祉の充実

###### ▼地域福祉活動支援事業

地域福祉活動の中心的機関である市社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア団体や福祉団体の育成と活動を支援し、地域福祉を支える人づくりを推進します。また、市民がともに支え合い、ともに地域をつくっていく地域共生社会の実現を目指します。

###### ▼民生委員・児童委員との連携・支援

地域の実情に精通し、市民と市とのパイプ役として活躍する民生委員・児童委員の役割は重要であり、地域における「課題の発見」や「見守り」活動が今後ますます増加することが予想されます。また、その活動は福祉行政や災害対策、消費者行政など



幅広い分野に関わっており、委員に過度の負担とならないよう、行政や地域の関係機関が共通の意識を持ち連携を深めるとともに、その活動がより円滑かつ効果的に進められるよう支援に努めます。

## (2) 災害支援とボランティア活動の推進

### ▼災害ボランティア活動の充実

災害による被災から速やかに復興するには、その中心的役割を担うボランティア活動が、いかに効果的かつ効果的に行われるかが重要となってきます。このため、災害ボランティアの派遣と受け入れ体制の整備に努めます。



### ▼災害被災者の支援

災害発生時における市民生活の再建と復興を支援するため、相談体制や各種支援物資、見舞金などの受付体制の整備を進めます。

## (3) 戦没者の追悼と援護事務

### ▼戦没者の追悼と援護事務の充実

先の大戦における戦没者や一般戦災死没者を追悼するため、戦没者の遺族や市民が行う活動を支援します。



## 人権の尊重



ジェンダー平等を実現しよう



人や国の不平等をなくそう



平和と公正をすべての人に

### 【現状と課題】

すべての人が、あらゆる差異を認め合い、健康で文化的な生活を営むためには、人権について考え、これを尊重することが必要です。しかしながら、DV（ドメスティック・バイオレンス）や、児童・高齢者への虐待、障がいのある人や外国人に対する差別など、社会にはさまざまな人権問題が存在しています。



一方、「男は仕事、女は家庭」という性別によつての役割分担意識や、それに基づく習慣・しきたりは、これまでの男女共同参画社会の実現のための取り組みを通して徐々に改善される傾向にはあるものの、依然として地域に存在し、女性が地域や社会で能力を発揮する際の妨げとなっています。

また、福井県は共働き世帯の割合が高い一方、女性は家事・育児時間が長く、「ゆとり時間」は全国的に見ても少ない状況であることが分かっています。このため、男性の育児参加や育児休暇取得促進を通して、女性の負担を軽減し、家族みんなで家事や育児を楽しむスタイルへの転換が求められています。

引き続き、子どもも高齢者も、男性も女性も、障害のある人もない人も、日本人も外国人も、すべての人が相手の人権を尊重し、ともに生き、支え合う共生社会の実現のための取り組みが重要です。

### 【施策の方針】

#### (1) 人権の尊重

##### ▼人権教育の推進

一人一人の個性と多様性を尊重し、豊かで活力のある地域社会を実現するため、学校、家庭、地域、企業などにおける人権教育と啓発活動を推進するとともに、人権擁護などに関する市民の主体的な取り組みを支援します。

#### (2) 男女共同参画の推進

##### ▼男女共生社会の推進

男女共同参画社会を推進するための指針であるあわら市男女共同参画プランを定期

的に見直ししながら、プランの達成に努めます。

また、家事や育児に時間を取られがちな女性を応援するため、「<sup>ともかじ</sup>共家事」運動や男性の育児休暇取得などを促進します。

### ▼男女平等意識の啓発

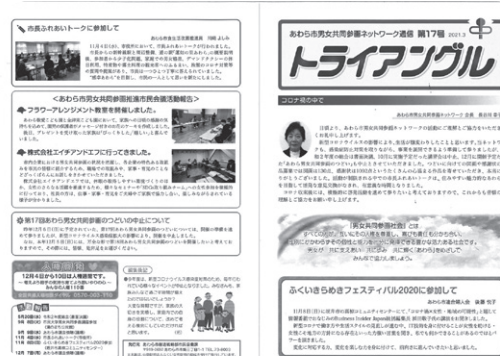
男女の役割分担意識に基づく慣習やしきたりに対する意識改革を進めるため、男女平等と人権尊重の意識を啓発するための広報活動を行います。

### ▼女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対する暴力や差別を根絶するための啓発活動を推進するとともに、被害女性が相談しやすい環境と援護体制の整備を図ります。

### ▼働きやすい環境づくりの推進

あわら市で働く市民一人一人がお互いに協力し支え合うことで、働きやすい職場環境をつくり、子育ての喜びや楽しさを実感しつつ、それぞれのライフスタイルに合った有意義な生活を送ることができるよう、福井労働局などの関係機関と連携しながら各種啓発活動を通して、働きやすい職場づくりを推進します。



## 指標・目標

### ◎各種審議会委員に占める女性委員の割合

26.9%(平成26年度) → 31.4%(令和元年度) → 40.0%(令和7年度)



## 高齢者福祉と介護保険の充実



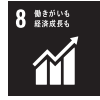
2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も

### 【現状と課題】

あわら市の令和2年10月1日時点の高齢化率は33.6%で、国や県と比較しても高齢化が進んでいます。このため、健康寿命を延ばし、いつまでも生き生きと過ごすためには「フレイル<sup>\*</sup>予防」が大切です。

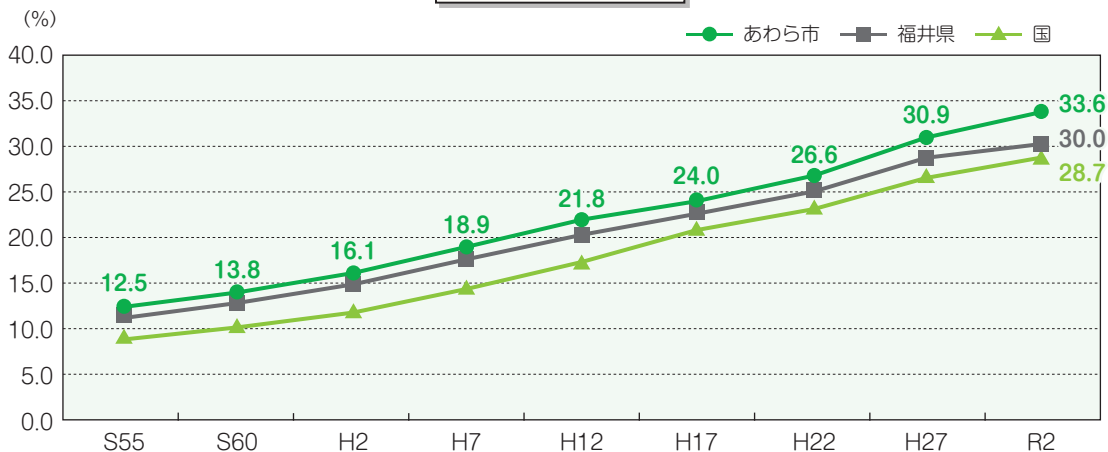
また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する一方で、認知症対策も大きな社会問題となっており、認知症高齢者を介護する家族への負担が増加傾向にあることや、介護と仕事の両立など、新たな介護の在り方が問われています。

こうした高齢化の進行は、地域社会の機能低下に大きく影響を及ぼすだけでなく、社会保障費の増加をもたらし、市の財政を逼迫<sup>ひつぱく</sup>させる原因にもなります。

一方で、元気な高齢者も増えており、こうした高齢者の持つ豊富な知識と経験をまちづくりの新しい力として活用し、意欲的に社会活動へ参加できる仕組みづくりを積極的に進めることが重要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域で生涯安心して暮らしていくには、医療・介護・介護予防のほか、住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの深化・推進と充実した介護保険制度の運営が必要となっています。

高齢化率の推移



資料：昭和55年～平成27年国勢調査、令和2年あわら市住民基本台帳（令和2年10月1日時点）、福井県高齢者福祉基礎調査（令和2年4月1日時点）、国総務省統計局（令和2年6月1日）

### ※フレイル

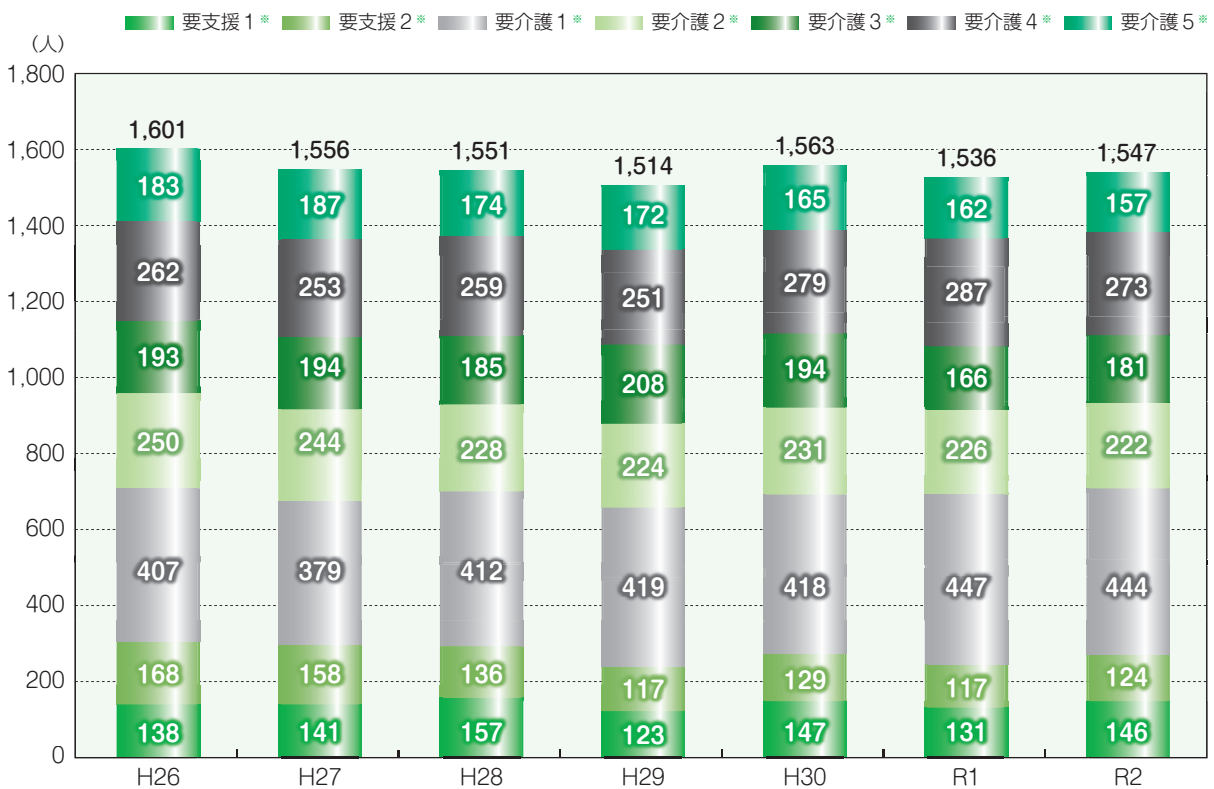
健康から要介護に移行する中間の段階。加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、心身の脆弱性<sup>脆弱性</sup>が出現した状態であるが、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

### 高齢者世帯の推移

	一般世帯数	高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢者夫婦世帯数
平成 17 年	9,942	4,215	1,083	728
平成 22 年	9,859	5,568	1,257	876
平成 27 年	10,188	6,685	1,559	941

(資料：福井県高齢者福祉基礎調査)

### 要支援・要介護者の推移



#### ※要支援1

日常生活上の動作について、ほぼ自分の行うことができる状態

#### ※要支援2

要支援1の状態と比べると、自分でできることが少なくなり、支援とともに一部介護が必要な状態

#### ※要介護1

立ち上がりや歩行が不安定で、日常生活において部分的に介護が必要な状態

#### ※要介護2

立ち上がりや歩行が自分でできないことが多く、日常生活全般に部分的な介護が必要な状態

#### ※要介護3

立ち上がりや歩行が自分で困難で、日常生活全般に全介護が必要。また、認知症の症状があり、日常生活に影響がある状態

#### ※要介護4

立ち上がりや歩行が自力ではほとんどできない。食事などの日常生活が、介護がないと行えない状態  
コミュニケーションの部分でも、理解力の低下があり、意思疎通がやや難しい状態

#### ※要介護5

寝たきりの状態で、日常生活全般ですべて介護が必要な状態で、理解力低下が進み、意思疎通が困難な状態



## 【施策の方針】

### (1) 高齢者福祉の推進

#### ▼高齢者福祉計画の推進

高齢者が、住み慣れた地域社会で、健康で生きがいを持って暮らせるよう、高齢者福祉計画に基づき、高齢者に優しいまちづくりを進めます。



#### ▼高齢者の生きがいと健康づくりの推進

高齢者の地域社会における役割を高め、生きがいを持ちながら社会に貢献できるよう、老人クラブやその連合会の活動を支援します。また、高齢者の持つ豊かな知識や経験を活用した就業条件と機会を整備するため、シルバー人材センターの事業を支援するとともに、地域と一体となって行う地域貢献事業などへの取り組みを支援します。

#### ▼金津雲雀ヶ丘寮の運営

あわら市社会福祉協議会を指定管理者とする金津雲雀ヶ丘寮について、養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの機能に応じて適切に運営されるよう随時指導を行い、施設の機能向上を図ります。

#### ▼養護老人ホーム入所措置事業の適正な運営

環境や経済的な理由で、自宅などで日常生活を営むには支障がある高齢者を養護老人ホーム施設に入所措置するなどの支援の充実に努めます。

#### ▼老人センターの管理運営

老人福祉センターなど的高齢者の生きがいづくりと憩いの場を提供する施設を適切に管理運営し、元気な高齢者の社会参加を支援します。

#### ▼在宅福祉の充実

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できるよう、民生委員や地域のボランティアなどとの連携を図るとともに、高齢者の状況に応じたさまざまな在宅福祉の充実に努めます。

### (2) 介護保険の充実

#### ▼介護保険制度の適正な運営

坂井地区広域連合で坂井市と共同で運営している介護保険事業について、介護保険事業計画に基づき適正な運営に努めます。

#### ▼地域包括ケアシステムの充実と運営

高齢化の進行とともにますます重要度の増す地域包括ケアについて、医療、介護、福祉が連携してその拡充を図るとともに、拠点となるあわら地域包括支援センターの機能強化を図りながら、介護予防などに関する相談や各種ケアマネジメント事業の充実に努めます。

### ▼介護予防事業の充実

高齢者が元気で自立した生活を送ることができるよう、通所型や訪問型の介護予防教室、講演会、健康相談などの介護予防事業を推進します。

### ▼フレイル予防事業の充実

地域の健康づくりを担うフレイルサポーターを養成するとともに、高齢者が、いつまでも元気で生き生きと暮らし続けることができるよう「栄養（食・口腔機能）」「体力（運動）」「社会参加」の3つの要素を複合したフレイル予防事業の充実を図ります。



### ▼認知症対策の推進

認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に対する啓発活動と予防対策を通して、地域全体で支える体制の充実を目指すとともに、地域包括支援センターなどによるネットワーク機能を強化し、早期発見・早期対応を促進します。

### ▼介護サービス相談員制度の充実

介護サービスの質の向上と利用者やその家族のサービスに対する不安や不満を解消するために実施している介護相談事業について、利用者と事業者の橋渡し役となる介護サービス相談員の能力向上と相談活動の充実に努めます。

### ▼介護者への支援

関係機関と連携して、要介護者を介護している家族介護者の肉体的負担を軽減するためのリフレッシュ事業を行い、精神面のケアを図るとともに、介護に関する各種研修や相談事業の充実に努めます。

## 指標・目標

### ◎高齢者や障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合

29.4%(平成26年) → 29.0%(令和元年) → 35.0%(令和7年)

### ◎総人口に占める要支援および要介護認定者の割合(↓)

5.4%(平成26年度) → 5.5%(令和元年度) → 6.0%<sup>\*</sup>(令和7年度)

※第8期介護保険事業計画による。本来は6.3%





## 障害者福祉の充実



貧困をなくそう



働きがいも経済成長も



住み続けられるまちづくりを



すべての人に健康と福祉を



人や国の不平等をなくそう

### 【現状と課題】

2013年（平成25年）の障害者差別解消法の制定など、障がいのある人の権利擁護に関する国内法の整備が進められ、平成26年には障害者権利条約が批准されました。このように、国内外で障がいのある人の差別解消とバリアフリー化の推進による共生社会の実



現に向けた気運が高まる中、令和2年10月には手話への理解と普及により、円滑な意思疎通が図られるよう、あわら市手話言語条例を制定しました。障がいのある人も、そうでない人も、すべての市民が、ハンディの有無にかかわらず、互いの人権を尊重しながら、健康的で自立した生活を送るためには、地域に住む人とともに支え合う社会環境の整備や障がいのある人についての正しい知識の啓発、交流活動の充実、差別や偏見のない寛容な地域社会づくりなど、ノーマライゼーション<sup>\*</sup>という考えに立った条件や制度などの環境の整備が必要です。

あわら市では、1,800人余りの人が障害者手帳（身体、療育および精神の各手帳）の交付を受けており、市民の15人に1人が何らかのハンディを持っていると認められます。

こうした人たちが、地域で自立した生活が送れるように、障がいのある人のニーズに応じた相談体制の充実や、福祉サービス、専門的職員の配置、就労の場の確保など地域で生き生きと生活できる総合的な支援を行うことが重要となっています。

#### ※ノーマライゼーション

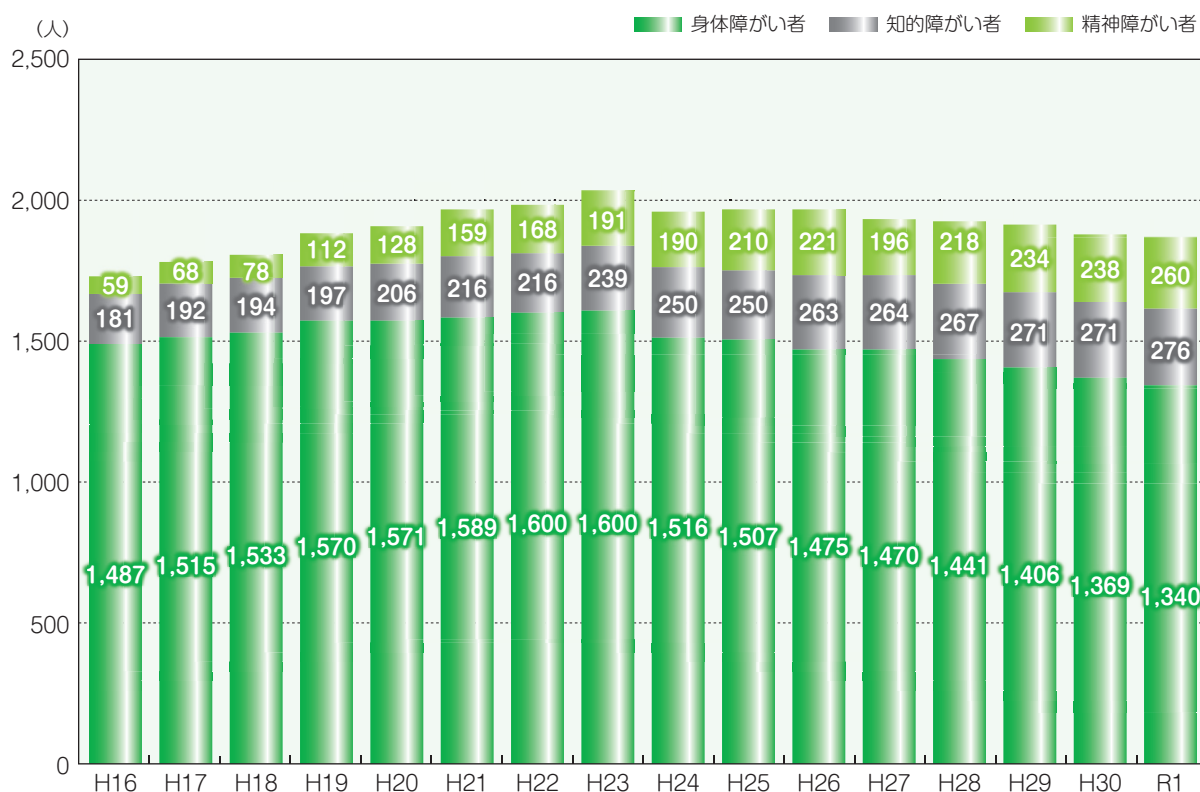
障がいのある人もそうでない人も等しく生きることができる社会環境を実現するという考え方

#### ※「障害」の「害」の字の平仮名表記の取り扱いについて

原則、「障害」という用語が人の状態を表す場合は、「障がい」と表記します。ただし、次のような場合には、「障害」を用います。

- (1) 国が定める法令等の名称や法令用語など（例：障害者基本法、障害者総合支援法）
- (2) 他の機関、団体の名称等（例：全国障害者スポーツ大会、国立身体障害者リハビリテーションセンター）
- (3) 人の状態を表さない場合（例：電波障害、利用上の障害）

## 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移



### 【施策の方針】

#### (1) 障害者福祉の推進

##### ▼障害者福祉計画の推進

障がいのある人に必要な障害福祉サービスや相談支援などを計画的に提供するため、障害者福祉計画や障害福祉計画、障害児福祉計画に基づき、障がいのある人に優しいまちづくりを進めます。

##### ▼障害者福祉サービスと見守り体制の充実

障がいのある人が生きがいをもち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、よりきめ細やかな相談体制の整備と福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活に必要な介護給付や医療費の支給など総合的な障害者福祉サービスの充実に努めます。

また、障がいのある人が社会的孤立状態や複合的な課題を有することとなった場合に、早期に発見し必要な支援につなげられるよう、地域住民や関係機関の見守り機能の強化を図ります。

##### ▼就労や社会参加の支援

障がいのある人が、能力や特性に応じた就労機会を得ながら自立して暮らすことができるよう、関係団体や施設と協力して、就労情報の提供やグループホームの運営支援、事業所に対する雇用支援などを行い、障がいのある人の就労や社会参加の支援に努めます。

また、関係機関と連携しながら農業など特定の分野において障がいのある人の適性を踏まえた就労を支援するなど就労機会の拡大に努めます。



▼相談体制の充実

乳幼児から学齢期、成人期と成長の段階に合わせた相談支援体制の充実を図り、各ライフステージで支援の内容が途切れないよう、坂井地区障がい者基幹相談支援センター、委託相談事業所、指定特定（計画）相談事業所が相互に連携し、専門的かつきめ細やかな助言や指導を受けることができる体制の充実を図ります。

(2) 差別解消・権利擁護の推進

▼意思疎通支援および差別解消意識の向上

市民が手話を学ぶ機会を提供するなど、ろう者の意思疎通手段である手話の普及に努め、市手話通訳者などの人材育成の取り組みを推進します。また、障害を理由とした差別的取り扱いの禁止や合理的配慮など差別解消に関する啓発に努めます。

▼障がい者虐待の未然防止・早期発見

養護者による虐待や施設従事者による虐待の通報、届出に迅速かつ適切に対応し、県総合福祉事務所などの関係機関との連携強化に努めます。

また、施設従事者などの通報義務に関する理解の浸透を図るため、施設管理者の研修受講などを通してその周知に努めます。

▼権利擁護体制の充実

知的や精神に障がいのある人のうち、判断能力を十分に発揮できない人が不利益を被ることを防ぐため、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を推進します。

指標・目標

●高齢者や障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合  
29.4%(平成26年) → 29.0%(令和元年) → 35.0%(令和7年)

## 児童福祉の充実



貧困をなくそう



飢餓をゼロに



質の高い教育をみんなに

### 【現状と課題】

未婚率の上昇や晩婚化などで少子化が年々進行するとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化が、家庭や地域の子育て機能と教育力の低下を招いています。

あわら市では、2004年（平成16年度）に223人であった年間出生数が、2019年（令和元年度）には156人にまで落ち込みました。出生の中心となる20歳から39歳の女性人口が2040年には半減するという分析もあり、こうした少子化の流れは、今後もさらに続くことが懸念されています。

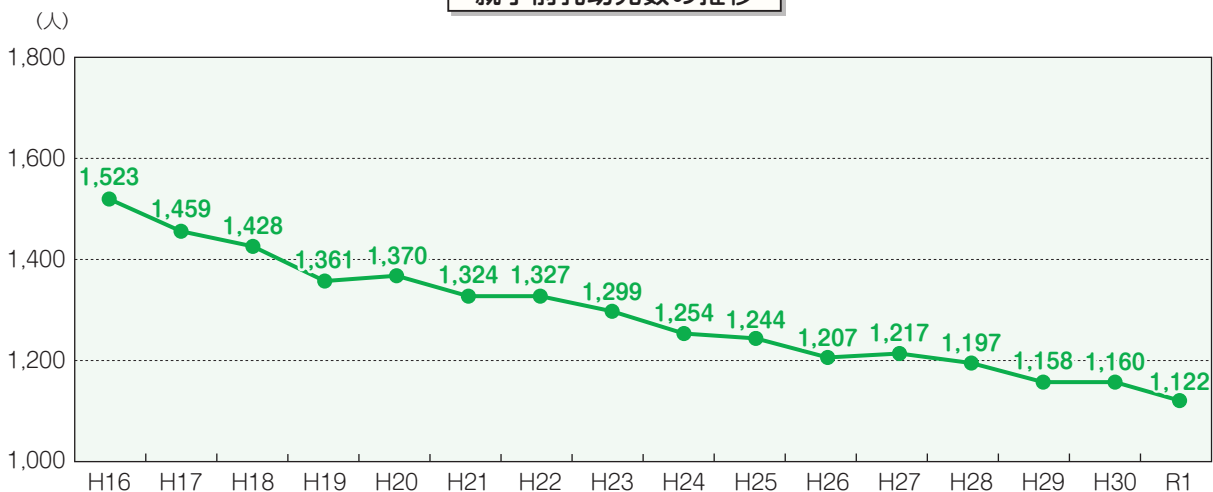
これまで、市の重点政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」の実現をより強力に進めるため、子ども医療費助成の拡大や第3子以降のこども園料無料化、5歳児のこども園料無料化など市独自の手厚い子育て支援策を展開してきました。

また、平成27年4月に市内すべての保育所や幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園としています。各認定こども園では、幼児期にふさわしい「学びの芽生え」を育むとともに、主体的な遊びを中心とした生活を通して体験を重ねられるよう総合的な指導を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに学びの連続性を意識しながら小学校教育への円滑な接続を図っています。

今後も、より一層、安心して子育てできる環境の構築を進めるため、子ども子育て支援事業計画をもとに、家庭や地域、関係機関が連携しながらきめ細やかな子育て支援サービスを提供していくことが必要です。



就学前乳幼児数の推移



入園者数

区域	こども園名		1号			2号			3号			合計
			3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	
芦原	芦原こども園	定員数	1	1	1	23	23	23	6	18	24	120
		入園者数	0	0	1	15	19	22	10	15	20	102
		充足率	0.0%	0.0%	100.0%	65.2%	82.6%	95.7%	166.7%	83.3%	83.3%	85.0%
	善久寺こども園	定員数	1	1	1	9	9	9	7	8	8	53
		入園者数	1	0	0	11	4	8	9	6	10	49
		充足率	100.0%	0.0%	0.0%	122.2%	44.4%	88.9%	128.6%	75.0%	125.0%	92.5%
	あわら敬愛こども園	定員数	1	2	2	12	12	12	6	6	12	65
		入園者数	0	0	0	7	12	9	8	12	19	67
		充足率	0.0%	0.0%	0.0%	58.3%	100.0%	75.0%	133.3%	200.0%	158.3%	103.1%
新郷本荘	本荘こども園	定員数	1	2	2	18	18	18	6	12	18	95
		入園者数	1	2	0	22	20	17	11	10	18	101
		充足率	100.0%	100.0%	0.0%	122.2%	111.1%	94.4%	183.3%	83.3%	100.0%	106.3%
北潟波松	北潟こども園	定員数	1	2	2	9	9	14	3	6	9	55
		入園者数	2	1	0	5	12	10	3	6	9	48
		充足率	200.0%	50.0%	0.0%	55.6%	133.3%	71.4%	100.0%	100.0%	100.0%	87.3%
金津	金津こども園	定員数	2	4	4	33	33	33	12	20	26	167
		入園者数	1	2	0	23	25	28	9	17	27	132
		充足率	50.0%	50.0%	0.0%	69.7%	75.8%	84.8%	75.0%	85.0%	103.8%	79.0%
	妙安寺こども園	定員数	1	2	2	17	16	17	6	9	15	85
		入園者数	2	1	2	16	23	11	4	14	16	89
		充足率	200.0%	50.0%	100.0%	94.1%	143.8%	64.7%	66.7%	155.6%	106.7%	104.7%
	白藤こども園	定員数	1	2	2	12	12	12	3	9	12	65
		入園者数	1	1	1	17	10	12	9	14	13	78
		充足率	100.0%	50.0%	50.0%	141.7%	83.3%	100.0%	300.0%	155.6%	108.3%	120.0%
	いちひめこども園	定員数	5	5	5	10	15	15	3	7	15	80
		入園者数	7	6	4	10	18	16	5	13	14	93
		充足率	140.0%	120.0%	80.0%	100.0%	120.0%	106.7%	166.7%	185.7%	93.3%	116.3%
伊井	伊井こども園	定員数	1	2	2	11	12	12	5	8	12	65
		入園者数	0	0	0	7	13	10	9	12	11	62
		充足率	0.0%	0.0%	0.0%	63.6%	108.3%	83.3%	180.0%	150.0%	91.7%	95.4%
金津東	金津東こども園	定員数	1	2	2	14	14	14	3	11	14	75
		入園者数	5	1	0	15	17	12	9	7	10	76
		充足率	500.0%	50.0%	0.0%	107.1%	121.4%	85.7%	300.0%	63.6%	71.4%	101.3%
細呂木吉崎	細呂木こども園	定員数	1	2	2	12	12	12	3	9	12	65
		入園者数	1	1	0	15	17	11	4	13	12	74
		充足率	100.0%	50.0%	0.0%	125.0%	141.7%	91.7%	133.3%	144.4%	100.0%	113.8%
合計	定員数	17	27	27	180	185	191	63	123	177	990	
	入園者数	21	15	8	163	190	166	90	139	179	971	
	充足率	123.5%	55.6%	29.6%	90.6%	102.7%	86.9%	142.9%	113.0%	101.1%	98.1%	

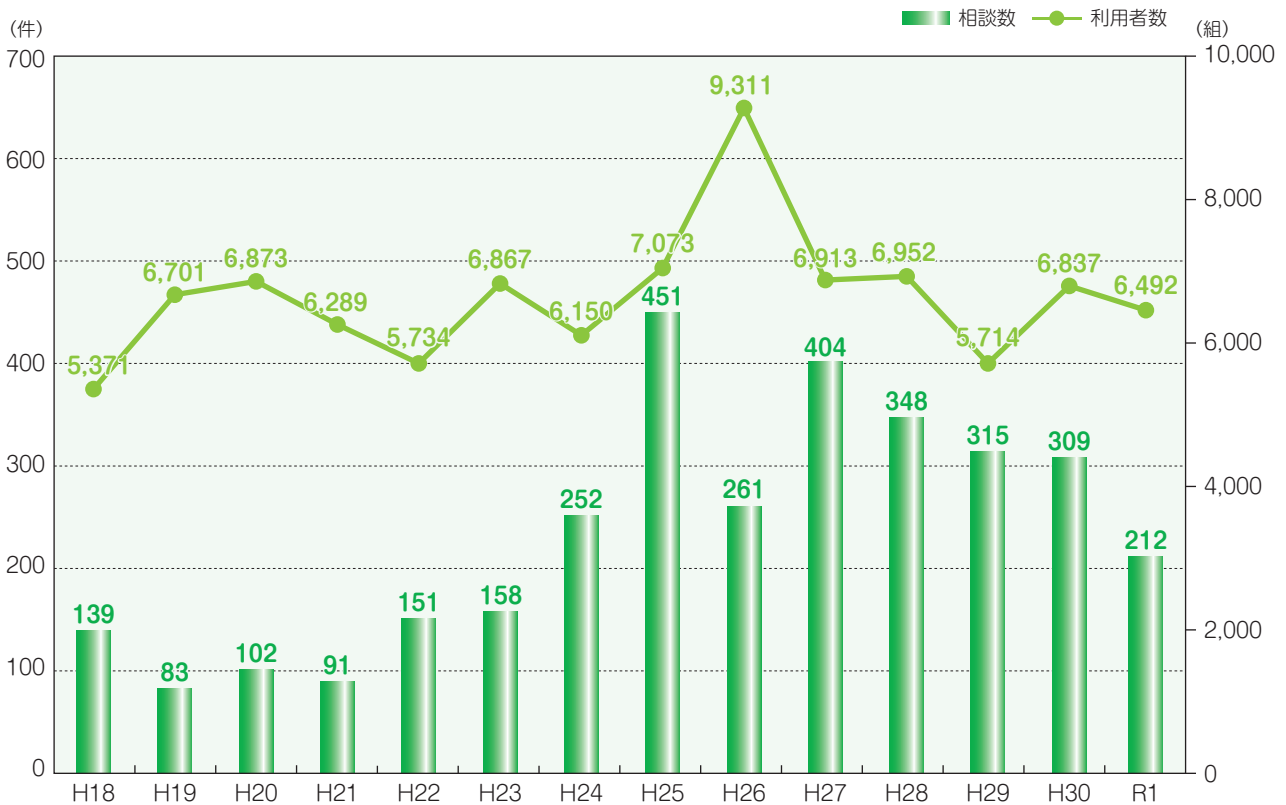
(令和3年2月1日現在)

### 放課後子どもクラブの概要（令和2年度）

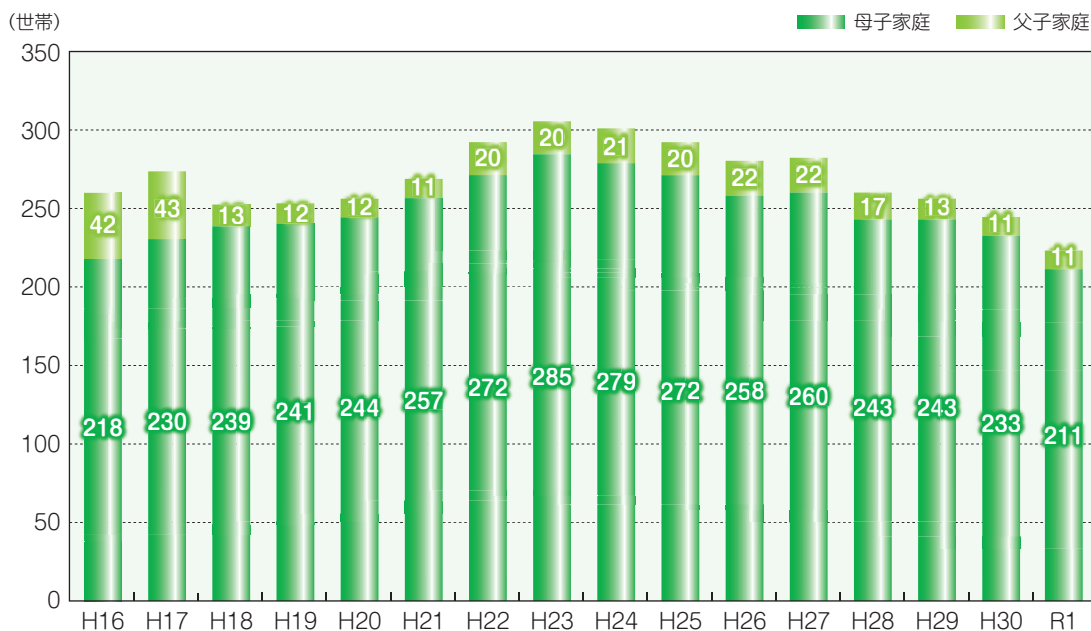
(人)

クラブ名	定員数	登録児童数
中央子どもクラブ	80	91
金津子どもクラブ	110	114
細呂木子どもクラブ	50	53
金津東子どもクラブ	45	42
伊井子どもクラブ	35	44
芦原子どもクラブ	60	100
本荘子どもクラブ	50	67
北潟子どもクラブ	25	24
合 計	455	535

### 子育て支援センター利用者数の推移



### 母子・父子家庭の推移



## 【施策の方針】

### (1) 子育て相談体制の充実

#### ▼子育て世代包括支援センター事業の充実

妊娠期から出産、子育て期までにわたるさまざまなニーズに対応するため、保健センター内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、保健師や看護師、助産師など、専門的な見地から対象者に寄り添った切れ目のない支援を行い、妊娠や出産、産後の心身のケア、育児、不妊による不安感や孤独感の解消に努め、誰もが安心して出産・子育てできる環境を整備します。

#### ▼子育て支援センターの運営と充実

家庭で子育てを行う保護者などに、悩み事の相談やコミュニケーションの場を提供する子育て支援センターの適正な運営に努めるとともに、保護者だけでなく、祖父母も参加しやすい環境の構築と、子どもと一緒に安心して楽しく過ごすことができる新たなサービスの提供に努めます。



### (2) 保育・教育サービスの充実

#### ▼認定こども園における保育・教育サービスの充実

市内すべての認定こども園において待機児童ゼロを維持し、延長保育の実施などの多様な保育ニーズに対応するとともに、就学前教育に配慮した保育・教育サービスを提供します。

### ▼私立認定こども園の支援

私立の認定こども園は、市立認定こども園と同様、就学前児童の保育施設として重要な役割を担っていることから、引き続き、人材確保や各園における特色ある保育と教育を支援します。



## (3) 子育て環境の整備と充実

### ▼放課後子どもクラブの運営

放課後や夏休みなどの長期休業における子どもたちの居場所を提供し、親が安心して働くことができるよう放課後子どもクラブを適正に運営するとともに、地域の人材を活用したふるさと講座や伝承遊びを取り入れ、地域に誇りを持てるプログラムの充実を図ります。

### ▼ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭に対し、きめ細やかな相談体制の整備を行い、医療費の助成や技能習得支援など自立して暮らせる環境を整えることで、ひとり親の不安を解消し、子どもたちの健全な育成に努めます。

### ▼支援の必要な児童などの早期発見と支援

児童虐待の未然防止と要保護児童などの早期発見、迅速対応などを図るため、あわら市要保護児童対策地域協議会の機能を強化するとともに、関係機関との連携を密にします。また、こども食堂などのボランティア団体と協力しながら、地域での見守りネットワークづくりに取り組むことにより、虐待を受けた子どもたちやその家族の支援に努めます。

### ▼地域や家庭における子育ての支援

地域と連携しながら、地域における子育て機能の充実とネットワークづくりを推進するとともに、しつけや生活習慣を身に付け、心身の調和の取れた発育が図れるよう、家庭教育への支援を推進します。

### ▼あわらっこ子育て支援の充実

子育て中の世帯や、これから子育てをしようという若い世帯が安心して子どもを生み、育てることができるよう、子ども医療費の助成や第2子以降のこども園料や子育てサービスの無料化のほか、病児・病後児保育、一時預かり保育、すみずみ子育てサポート事業などの各種子育て支援事業を充実します。

## 指標・目標

### ●妊娠期からの相談や経済的支援などの子育て環境が充実していると考える市民の割合

55.4%(平成26年) → **56.0%(令和元年)** → **65.0%(令和7年)**

### ●こども園における幼児教育が充実していると考える市民の割合

58.6%(平成26年) → **53.9%(令和元年)** → **65%(令和7年)**





## 社会保障制度の充実



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



8 働きがいも経済成長も

### 【現状と課題】

今後急速に進行する高齢化に対応するため、都道府県を単位とする国民健康保険の広域化や、後期高齢者医療保険の自己負担額の見直しなど、医療保険制度の改革が行われようとしています。

あわら市では、全人口のうち2割に当たる約5,500人が国民健康保険に加入していますが、そのうち、65歳以上の割合は55%(令和2年4月1日現在)となっており、年々増加しています。また、それに伴い1人当たりの医療費も年々増加し、県内他市町と比較しても高い状況となっています。

これらの医療保険制度をこれからも適正に運営していくためには、加入の中心となる高齢者を主体とした保健事業の充実と健康でいるための意識啓発を通して医療費を抑制するとともに、保険給付費の安定的な財源の確保に努めることが重要です。

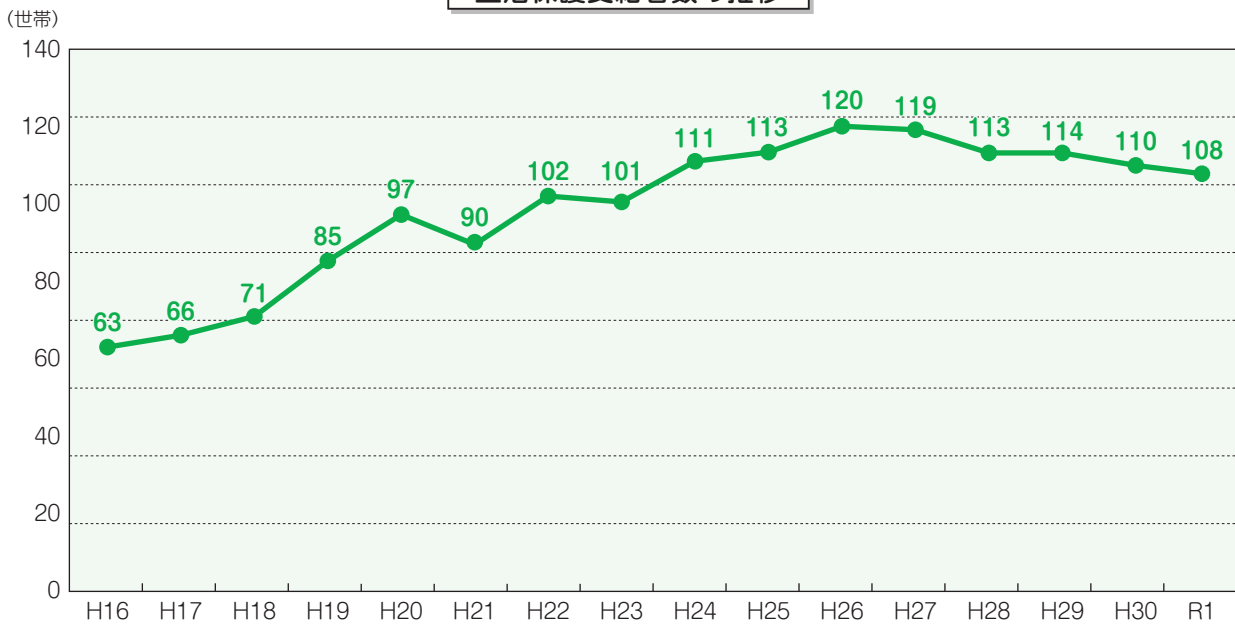
一方、生活保護受給者は、2014年(平成26年)以降は横ばい傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済不況も加わって生活困窮者が増加し、社会福祉協議会の行う緊急小口資金の貸付制度を利用する人や生活保護を必要とする人の増加が予想されます。

生活保護制度は、すべての人に最低限の生活を保障する重要な制度ですが、単なる給付に止まらず、自立支援や就労支援に積極的に取り組むとともに、将来に向けて新たな受給者を増やさないよう生活困窮者の自立支援を促進することが必要です。

### 国民健康保険の状況

年度	被保険者数 (人)	加入率 (%)	費用額 (千円)	年間1人当たり費用額(円)		年間1人当たり 保険税(円)
				あわら市	県平均	
平成18年	10,771	34.28	2,245,382	295,912	270,277	81,727
平成19年	10,660	33.94	2,478,112	326,669	287,191	83,386
平成20年	7,408	23.77	2,450,007	330,724	299,495	97,458
平成21年	7,450	23.80	2,607,337	349,978	309,796	96,714
平成22年	7,413	23.75	2,694,406	363,470	323,672	87,707
平成23年	7,285	23.70	2,634,287	361,604	334,576	88,882
平成24年	7,128	23.54	2,555,602	358,530	338,029	102,880
平成25年	6,986	23.45	2,494,329	357,047	350,392	105,025
平成26年	6,840	22.74	2,526,594	369,385	359,261	103,265
平成27年	6,564	21.97	2,610,706	397,731	381,626	99,768
平成28年	6,282	21.21	2,607,230	415,032	389,157	102,182
平成29年	6,042	20.89	2,586,725	428,124	395,455	103,446
平成30年	5,843	20.04	2,514,043	430,226	405,741	103,257
令和元年	5,597	19.64	2,491,312	445,116	418,147	102,642

### 生活保護受給者数の推移



## 【施策の方針】

### (1) 国民健康保険事業の適正な運営

#### ▼国民健康保険事業の運営

国民健康保険制度の健全な運営を図るため、制度や各種手続きなどについて啓発を行うとともに、被保険者の健康増進事業の実施や後発医療品の推奨などを通して医療費の適正化に努めます。

#### ▼国民健康保険税の適正な賦課と徴収

国民健康保険税の適正な賦課と徴収を行い、安定かつ公正な制度の運営に努めます。

#### ▼疾病予防事業の実施

被保険者を対象に疾病予防（人間ドック）の受診助成を行い、疾病の予防と早期発見、さらには重症化の防止に努め、医療費の抑制を図ります。

### (2) 後期高齢者医療制度の適正な運営

#### ▼後期高齢者医療制度の運営

福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適正な制度の運用と被保険者の健康維持を推進します。

### (3) 国民年金制度の適正な運営

#### ▼国民年金啓発活動の推進

日本年金機構と連携しながら、国民年金に関する啓発活動を通して、無年金者の解消、保険料納付率の向上などを図るとともに、老齢基礎年金や障害基礎年金などの受給受付と相談体制を充実します。

### (4) 生活困窮者への支援

#### ▼生活困窮者への支援

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、生活困窮者自立相談支援機関と連携し、就労の状況や心身の状況などに配慮しながら、本人の状態に応じた相談支援や就労支援を実施します。また、社会福祉法人などの関係機関と連携し、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための小中学生や高校生世代に対する学習支援や、自ら家計管理ができる力を育てるための家計改善支援を実施し、自立を促進します。

このほか、生活保護受給者は9割以上が何らかの疾病により医療機関を受診し、健康上の問題を抱えていることから、レセプトを活用した適切な医療受診の促進や生活習慣病の予防のための健康管理支援を推進します。

## 指標・目標

### ◎ 1人当たり国民健康保険医療費（↓）

369,385円(平成26年度) → 445,116円(令和元年度) → 400,000円(令和7年度)

### ◎ 国民健康保険税の収納率

94.1%(平成26年度) → 96.1%(令和元年度) → 100.0%(令和7年度)

### ◎ 生活保護被保護世帯数（↓）

120世帯(平成26年度) → 108世帯(令和元年度) → 108世帯(令和7年度)

